

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400395		
法人名	有限会社 北国福祉医療開発		
事業所名	グループホーム 愛の風(たんぼぼユニット)		
所在地	石川県河北郡津幡町字倉見力199番地3		
自己評価作成日	令和4年11月18日	評価結果市町村受理日	令和5年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和5年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人の生きる意欲を引き出す工夫があり、昔からの習慣を大切にしながらも現状に合わせたサービス提供に重点をおいています。職員と利用者様は一緒に生活するものという意識が強く、楽しく安心して過ごして頂くとう職員一人一人が利用者の特徴や性格に合わせた過ごし方が出来るように、試行錯誤しながらも一緒に行っています。食事を楽しんで頂けるように、食事時間・食事内容・食事形態を柔軟に対応しています。また自由に入浴ができるように努めています。地域住民の深い理解もあり、職員と利用者様が困っていることがあれば助けて下さいます。ホームでの看取りを希望している利用者には、看取りマニュアルに添って全ての関係者と密な連携を取り、職員は御家族様と一緒に利用者が淋しくないように辛くならないように心がけ対応に努めている。新型コロナウイルス感染予防対策実施の中、少しでも御家族様と面会することができるように対応に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは理念に沿い、利用者が生きる意欲を持ち、この地域で活きた暮らしができるよう取り組んでいる。
 ・外部評価のアンケートは家族代表者のみならず影響を及ぼす親族等にも送り、その結果を踏まえ、より意向や要望をひろえるよう、その後ホーム独自でもアンケートを送り、さらなるサービス向上や改善につなげている。
 ・介護計画は利用者の出来る出来るかもしれない視点で作成し、食事は時間や場所を問わず摂食機能に合わせた支援で、入浴は毎回湯を張り替え全利用者が入る日曜以外は曜日・時間帯を決めず、医療支援は24時間対応の提携医による定期訪問に外来診療へは職員が付き添い、また本人・家族に寄り添う看取りケアもしている。
 ・毎年、多人数乗りや車椅子リフト車、助手席回転シート等の福祉車両で皆で行く花見や紅葉狩り、運動会や祭り等の地域行事参加、個別にも馴染みの店舗や自宅付近等々、これまで日常的にしていた地域交流や外出支援はコロナ禍のためままならないが、少人数や個別で感染対策を講じた外出や、面会も家族と安全に会える面会室やウッドデッキの活用を予定しているなど、利用者・家族・職員の思いの実現に向けより一層取り組む姿勢である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰にでも目に付く場所に掲示してある。理念に基づいたサービス提供を行っているか、定期的に確認を行い、実践につながる努力をしている。また事業所の理念を基にユニット毎に合う理念を考え、方向性を共有している。	事業所理念「利用者の生きる意欲への工夫、地域でその人らしく生きて暮らし(要約)」に沿い、利用者の加齢や病状が進んでも、生きる意欲を持ち続けられるよう取り組んでいる。今年度も理念の具現化に向けユニット毎にも理念を掲げ、日々の業務が事業所が目指す方向からぶれぬよう、なにより仕事を楽しみとなるよう実践に臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策継続中の為、地域行事に部分的にしか参加することが出来なかった。散歩や回覧板を持って行く時に、近所の人達と挨拶や会話を通じて地域の情報を把握していた。	コロナ禍で、運動会や盆踊り等の町内行事や自治体・社協等の公的行事もほとんどが中止状態の中、神社清掃や草刈等には法人役員や職員が参加し、また地元の方から入居や介護相談があれば、電話や直接訪問、玄関先にて対応するなど、不都合な環境下であっても、依然、ホームが地域の一員として関わられるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策継続中であつた為、直接的な相談支援を行うことはなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防継続中の為、集まったの開催は困難だった。毎月発行している「愛の風のお知らせ」や、運営推進会議に変わる書類を送付し、利用者の日常生活の様子や施設の状況を報告していた。	会議は同法人の併設小多機事業所と合同で、区長、民生委員、自治体・包括職員に、開催案内をし家族にも参加頂いていたが、今は感染防止のため、利用者の入退去、職員の入退社・理由、ホームの実情・運営状況等を報告書にして送付する書面開催を定期的実施し、アンケートや電話連絡にても意見や要望を募れるよう取り組んでいる。	書面開催の報告書の隔月送付、及びそれを玄関にも常置されるなど、よりホーム運営の理解と透明性を図られることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防対策ではあつたが、地域密着サービス事業者連絡会やその他の方法で地域行政等から情報を得ることが出来ていた。	市担当課とは運営推進会議の書面開催や毎月の入退去報告も順守して良好な協力関係構築に努めており、これまで手袋やマスクの供給、面会室の感染防止改修にも助成金の支援を頂いている。また市主催の同事業者連絡会にてもリモート会議や職員対象研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束予防マニュアル研修を繰り返し実施、理解の確認を行い、職員全体に身体拘束をしないケアが周知されているか確認している。また事業所内でチームを発足し研修、相談、確認業務を現場主導でも行っている。	身体拘束の正しい認識を深めることを目的に、拘束・虐待予防チームを設け、年2回開催研修の事前資料作りをはじめ、より利用者の意向や希望を尊重する姿勢が醸成するよう図っており、今年度の研修ではWEB上にあつた関連動画をを用いての研修も実施。今後は、ホーム全体のみならず、ユニット毎にもチームを立ち上げ、日頃職員がしている何気ない言動が拘束になっていないかの検証や、とすれば当該研修自体も管理者主導の形骸化とならぬよう、取り組みをさらに進める方針である。玄関の日中施錠はなく、利用者特性を把握した見守りで、出たい要望があれば、都度、職員も同伴する対応をしている。	
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを基に内部研修指導を行うためにマニュアル内容の理解を深め、定期研修時に虐待を行わない、行われぬ環境を作られているか確認していた。職員が中心となった会を発足し、研修・相談、確認業務を現場主導でも防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はいない。権利擁護に関する内部研修を行い職員に周知するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項・契約内容の説明を十分に行い、理解を得て契約して頂けるように努めている。利用者や家族の不安や疑問に対しては、説明時に聞くように努めている。ホームとして出来る事、出来ない事、家族の協力が必要な事などについても十分説明し理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム来訪時に行ったヒヤリングから、要望や意見を聞くことができた。その他に、各家族が意見・要望を気軽に伝えやすいようにアンケート形式等でも確認を行い、運営に反映できるように対応していた。また利用者一人一人に担当職員を決めることで、担当者が家族・利用者から意見・要望を聞きやすく出来るよう心がけ、その情報も全員で共有し実践できる環境作りにも努めた。	管理者から毎月家族に、ホームからのお知らせにコロナ禍の今は個別のスナップ写真も多めにして送り、利用者に状態変化があれば個別に医療機関やホームの対応をお伝えしている。外部評価のアンケートもその家族の代表者のみならず影響を及ぼす親族等にも送り、その結果を踏まえ、より意向や要望をひろえるよう、その後もホーム独自のアンケートを送り、面会や介護用品購入、体調不良等の連絡基準を適宜に設けているなど、サービス向上や改善に向け取り組んでいる。最も要望が多い今の面会体制は、事前予約、検温、手指消毒、フェイスシールド・マスク装着、短時間等に緩和させており、今後は改装した面会室やウッドデッキの活用も予定している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員は運営に関する意見や提案を管理者に相談している。管理者からも職員にヒヤリングを行った。管理者で判断できることは即決し、即決出来ない内容は時間をかけず代表者等に伝え、すぐに反映できるように努めている。	現在、主任とリーダーでそれぞれのユニットを管理し、管理者が両ユニットを総括する職務分掌で、職員の意向や要望は定期開催の法人施設長会議で管理者から報告や提案がなされ協議・検討課題となっている。また勤務シフトは両ユニットをまたぐ編成で、全職員が全利用者の状況を把握できる体制で、経験の浅い不慣れな職員からの連絡は管理者が24時間受け付けている。今年度は賞与支給月の見直し等の処遇改善の着手、職員による拘束・虐待予防チームも発足させるなど、働きやすい環境作りとともに、職員の技術向上、提案や意見もよりホーム運営に反映させられる仕組みとなるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者等へ、職員の意向や要望を定期開催している施設長会議時に直接報告している。今年度は賞与支給方法・査定方法の変更、勤務時間帯・利用者数など現状にあった働き方が出来るように改善した。職員からは働きやすくなったとの意見があった。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	指導職員がOJT研修に参加し再度OJTを通して個々の力量を把握、確認した。その時に判断し実践できるように管理者権限下で限定的ではあるが自由裁量を与えた。結果、自信・意欲につながり実践力の強化がみられた。また各自で外部研修参加を選べるように各種研修のお知らせを職員の目に付きやすい場所に掲示している。研修に参加したい意向があれば費用負担、勤務時間で参加できるように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染対策継続中の為、外部との交流はほとんどなかった。Web研修会を通じて、同業者と交流することはあった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今年度は新たな入居者はいなかったが、職員個々が本人の情報を基に違うアプローチを行いながら関係を早期に築けるように、ゆっくりと本人と話せる時間を作り要望等の確認に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談時から意向や要望を聞いた上で、不安や困っていることがないかを確認するように努めている。サービス導入後も積極的に連絡を取るよう努め、早期に関係づくりが出来るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から本人・家族や担当介護支援専門員から本人の情報を聴き取り、入居初期に適切と思われる支援を適切に出来るように努めている。またホーム独自で行っているアセスメントシートを基に、今必要とされる支援を探り、情報共有を行い職員が丁寧に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する立場に在るだけでなく、各利用者の意向や出来る事、出来ない事、得意な事、不安や困っている事を把握し、支えあうように努めている。利用者には各担当者があり、職員に担当者との意識を持ってもらいながら信頼関係を作り、互いが話しやすい環境作りに努めている。また共有が必要な情報は、全職員に伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月の近況を写真と文章で報告している。利用者の不安、要望、意思等があった場合は、担当職員又は管理者が直接家族に連絡をとり一緒に解決できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防対策継続中の為、手紙によるやり取りや通信機器でのやり取りが増えた。直接会いたい方には越越しになりますがトランシーバー等を使い面会が出来るように関係継続の支援に努めた。	コロナ禍前は日常的だった、担当職員との入居前から行きつけの美容院や喫茶店、衣料店、スーパー、趣味の観劇等々に行く個別外出がすべて自粛となり、整髪も訪問理容の利用となっている。そのため馴染みと言える支援は、唯一、家族や親戚との関係維持になっており、制限中の訪問面会以外にもスマホによるオンライン面会や、手紙のやり取りの際も近況写真を多めに同封するなど、家族との絆だけは変わらず守り続けられるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが発生しやすい利用者間には職員が寄り添い、一緒に又は個別で楽しむことができる歌やレクリエーション、調理などを共に行い支え合えるように努めた。ユニット間の行き来も自由で、利用者同士の関係が築けるように、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であってもホームにお寄り下さる家族、連絡を下さる家族があり、必要があればいつでも相談支援に努めて、新たな利用につながっている。また管理者・職員が葬儀にも参列させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向については、定期的に聞き取りを行っている。困難な状態になった場合に備え、早い段階で意向の聞き取りに努めている。御本人の意向を確認することが困難になった状況があれば、以前聞き取りした意向を基に家族と検討している。	職員は、普段から受け持ち利用者の今できる事できない事、したい事を汲み取り、できないとは決めつけず、できるかもしれない事を念頭に、重度介護の方も含め、こんな仕事やロブりの時は何を思いどんな事を望んでおられるのか、互いに気心知れる自然な関わりの中で理解できるよう努め、少しでも活きた暮らしとなるよう取り組んでいる。また終焉のあり方など、いずれ気持ちの把握が困難になることも想定し、本人の意向を家族にも理解や協力を頂きながら、望んだ余生となるようにも取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしを把握するため、本人・家族から聞き取りを行っている。また本人との会話等から多くの情報を集め、ケアプランとは別に個別に基本情報・アセスメントシートを作成し情報を共有しやすいように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する能力等の現状の把握に努めている	これまでの暮らしの把握と平行して、現在の過ごし方や心身状態、有する能力等を探り、本人のペースで過ごすことができるよう努めている。また情報を職員間で共有し、その時々の変化に対応できるように努めている。体調・睡眠状態や天候により毎日の様子が違うこともある為、申送り時に睡眠・身体状況・精神状況を伝え情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人・家族の意向要望を聞き取り、確認を行っている。介護計画とは別の個別基本情報・アセスメントシートを担当職員が作成した情報を含めた介護計画・モニタリングを行っている。聞き取りが難しい場合は早期に聞き取った情報をもとに、本人本位の介護計画を検討し作成している。	担当職員による3ヶ月毎のアセスメントシート(モニタリング)をもとに、毎月の職員会議にて当月計画更新対象利用者のモニタリングを改めて行い、その結果と本人の意向を踏まえ、状態により半年または1年毎に管理者兼ケアマネが計画作成をしていたが、現在は職員不足のため、担当職員から前計画の進捗を聴き取りして更新作成をし、家族承認を頂いている。今年度は、パーキンソン病の利用者の食事内容が、より良き食となるよう嚥下への配慮に加え、なにより本人の意向を主体にした改善を目標にして臨んだ事例などもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ホーム独自の個人記録があり、1日の流れが簡単に把握できるようになっている。職員は毎日個人記録に目を通し、情報の共有や評価へ活かしている。また個人記録を読み返すことで気付けることもあり、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々にあるニーズについて、柔軟に対応できるように努めている。個別等の要望にも、その時々には又は早急に対応できるように努めていた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人一人の分かりやすいエコマップや基本情報を作成することにより、馴染みの病院や、家族・親族・友人とのつながりが簡単に分かるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族・本人の意向に合わせ、かかりつけ医が定期的に往診を行っている。かかりつけ医と事業所は本人を中心とした協力関係を築けており、24時間必要に合わせた適切な医療を受けることができる。専門的な検査・診察・入院が必要な場合は、かかりつけ医の紹介で受診することができる。また専門医の往診もあり、より適切な医療を受けられる環境になっている。	主治医は、精神科など専門的な病気による通院以外は、基本的には月2回訪問診療で24時間対応のホーム提携医にして頂いており、提携医もまた担当患者を問わず全利用者の採血等の健康管理をし、眼科、皮膚科等内科以外の外来診療に行く場合は紹介状を作成してもらい職員も付き添うなど、適正な症状報告と診療につなげている。また利用者には精神科病院から毎月訪問診療に来て頂いている方もいる。入院となった場合は、本人・家族の要望と退院の目途がつきそうであれば、退所処置をせず継続支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接事業所の看護職員へ相談・報告を行い適切な指示を受ける体制ができています。管理者・介護職員は、いつでも看護師と連絡をとることができ、また指示を受けられる体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった場合に備え、提携医療機関を設けている。入院については早期に退院できるように関係機関と密に連絡や相談をできる体制になっている。普段から近隣総合病院へ職員が付き添い受診し、医療機関との関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針に基づき早い段階から、本人・家族との最後の暮らし方について話し合っている。事業所の看取りの指針を十分に理解を得られるよう、数度にわたり話し合い、説明を行っている。話し合った内容をその都度、かかりつけ医に報告し24時間連携体制を作っている。	看取りケアは、主治医の診療方針や家族との曜日・時間帯に合わせた緊急連絡手段等ホームの支援体制を、逐次管理者が家族と打ち合せながら最善のケアに臨んでおり、コロナ禍の今でも他の利用者や職員と顔を合わせぬ措置を施し居室面会を許可したり、担当職員による「いつもと違う。」気づきでケアの強化や早期入院を図る等の様々な取り組みをしている。終焉のあり方には、時に本人の思いと願う家族の気持ちが異なる場合もあるが、共に望んだ余生となるよう取り組んでいる。今年度も家族と共に職員もベッドを囲んで見送りを含め、2件の看取りケアをしている。畳スペースの鴨居にはこれまで看取った方々の笑顔の遺影があり、今もホームの日常を見守って頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故時の初期対応が冷静にできるよう定期的に研修を実施し、体制を整えている。経験が浅い職員には、管理者と24時間連携が取れる体制を作り、支援している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応訓練を定期的に行い、急変・事故時の初期対応が冷静にできるよう研修体制を整えている。経験が浅い職員には、管理者と24時間連携が取れる体制を作り、支援している。	けが・転倒等の対応マニュアルを備え、今年度は職員が患者役になる実践研修はできなかったが、マニュアルや消防署仕様の救急通報手順に沿った研修をし、日頃もヒヤリハット報告の回覧や会議検討にて未然防止を図っている。日中の玄関施設はせず、無断離脱対応には所轄派出所への本人写真提供や区長や地域住民にも協力頂く対応で、今年度は玄関に監視カメラを設置。日頃も帰宅願望の強い利用者との散歩で行動範囲の把握に努めている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	医療機関、療養型病院、介護老人福祉施設の提携がある。必要にあわせて協力体制が整っている。	協力医療機関には月2回訪問診療で24時間対応のホーム提携医療機関に地域医療連携の療養病床を有する近郊病院と訪問看護事業所があり、協力福祉施設には緊急時受け入れの介護老人福祉施設2施設が近郊にある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の勤務体制は各ユニット1名(合計2名)となっているが、必要に合わせて管理者等が24時間体制でフォローできるようになっている。看取り体制の場合は、必ず夜勤者以外にも他1名がバックアップできる環境を作っている。	夜間は、両ユニット1名ずつの2名の夜勤者で、看取りケア時や状態が不安定な利用者がある場合は管理者も加わっている。夜間に医療処置が想定される場合は、日中の未然対応に努め、夜間に非常事態となればホーム提携医や併設事業所の看護職員の指示を仰ぎ、救急通報時は管理者のほか併設事業所の夜勤者、看護職員、管理者も駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルに添って定期的に研修を行い、全職員に周知させている。避難訓練は年2回行っており、訓練内容を毎回変えて防災訓練を実施している。	年2回の夜間想定火災避難訓練は、コロナ禍で消防署員の立ち合いや屋外退避はできなかったが、全職員がどちらかに参加し、救急救命やAED取扱い、初期消火・通報・退避等の適切行動をマニュアルに沿って質問形式で確認している。被災後の事業継続計画(BCP)策定も完了しており、改めて火災・河川氾濫・土砂崩れは指定避難所へ、施設倒壊は利用者自宅など、被災状況によってなすべき行動を取り決めており、今後はBCP計画にそった訓練とその結果に基づいた計画見直しに着手予定である。	災害対策には限りはなく、コロナ感染収束状況等を鑑みながら、事業復旧継続計画(BCP)に沿った訓練や消防署立ち合いの避難訓練も実施されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時には、利用者の避難場所やホームでの安全確認方法等決められている。災害の内容により、自宅へ避難する取り決めもある。非常食や防災用品等を備え、定期的に点検している。	役割分担や指示系統、避難経路、ライフライン等を記載した災害別のマニュアルや、全職員の携帯電話に自動送信通報機能を備え、職員分を含む3日分のアルファ米・乾パン等の非常食や飲料水の備蓄品は消費期限を含むリスト化管理で随時買い替えている。また電池・医療品・ラジオ・カセットコンロ・担架・保温シート・長靴や合羽等の防災品も、備蓄品とともに施設内の防災室に収納。今年度のコロナ感染者が発生で、改めてその必要性を再認識し、BCP計画策定過程で備蓄・防災品や感染対策も見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助や排泄介助を同性介助に努めているが、異性が行う場合は、本人の許可を取っている。一人ひとりに合わせた声かけや敬語を使用するようにしているが利用者との関係が深くなるにつれ、時に友達のような声かけを行ってしまう時がある。職員間で又は指摘し改善に努めている。	家族のように気心知れる間柄となった利用者とは、時として慣れ慣れしく不適切な声かけも見られるため、研修会等にて改めて福祉サービスとしての姿勢を省みる機会を設けている。トイレのドアを閉めると寂しいと不安がる利用者には、一緒に入り閉扉して介助したり、入浴後に「お風呂に入る。」と言い出され、一緒に脱衣所に行き入浴準備をしている途中に入ったことを思い出された事があるなど、利用者の言動は否定することなく、その方が持つ本来の人格や今の症状に寄り添いながら、個性を尊重したケアとなるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に、本人の意向が最優先になるよう心がけている。可能な限り本人の希望に添えるように努め、自己決定を露わにできない利用者に対しても、表情や仕草などから意思を図る努力をしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に、本人の意向を最優先しているため、一人一人の過ごし方を大切にできている。希望があればすぐに対応できるように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝る前に化粧水でお肌のお手入れを習慣にしている方には、化粧水やコットンが無くならないよう気を配り、ブラシなど整容に必要な物が手の届く場所にある。着衣の際には、どれを着たいか伺うようにしている。古くなった着物については、家族とも相談し、その方の好きな色・柄物を家族に持って来ていただくか、家族了承の上購入している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	和えもの、盛り付け、配膳、食器洗い等、利用者と共にやっている。利用者それぞれの状態に合わせた食事形態を用意し提供している。食事を楽しんで頂けるような盛り付け、自身で食べられる工夫、食事時間を変更する等一人一人に合った取組に努めている。	野菜主体の低温保存食品を活用し、コロナ禍で外食できない分、食べたいもののホーム独自のアンケートにあった刺身や肉等は毎週の買い出しで調達し、味付けを利用者の好みに合わせたり、状態に合わせた刻みやミキサー食にもし、皮むき・配膳・食器洗い等はその日やりたい利用者にも加わって頂き、介助が必要な方や身体が小さい方には特製の木製テーブルを作り、職員も一緒に出来上がりを味わっているが、必ずしも皆と一緒に強要せず、朝は遅く取ったり、昼・夕も早かったり遅かったり、孤食を好まれる方には居室でそれぞれ召し上げて頂いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的な血液検査で利用者の栄養状態等を把握し、その情報を共有している。水分については、見やすい場所に1日の水分接種量が分かるボードがあり、1日の摂取量を確保・確認できるよう徹底している。脳梗塞・心不全等の既往がある方には個別で水分量を調整している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の意向や力に合わせて、その人に合わせた口腔ケアの促し、介助を実施している。個々に合った道具(研磨剤、ブラシ、スポンジ等)を使用できるように用意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを探り、失禁等をなくす事が出来るように努めているが、本人の希望があれば夜間に限定せず紙おむつやパットを使用している。要介護度が高い方であってもトイレ又はポータブルトイレで座ると排泄する習慣がある方は、習慣が無くならないように実践している。	排泄管理は全員対象で、便秘や介助が必要な方には、都度、性状や量も管理し、個々の排泄時間や動作能力を見極められるよう努めている。水分調整や繊維乳製品・牛乳の活用、ハッカ湿布、日中運動等で自然排泄を心掛け、頻尿のため本人了承のもとポータブルトイレを活用したり、重度介護の方も本人の要望に沿い、昼夜を問わず布パンツにパットを付けてお過ごし頂いており、困難な状況となれば提携医に処方して頂いている。また汚れ物を隠された時などは、洗濯をしたり、家族ご了承のもと新品を買って、羞恥や自尊心を損なわぬようタンスに戻す支援もしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために、各利用者に合わせた水分量を設定しており、なるべく下剤を使用しなすむように乳製品等の飲料を使用し、また歩行の促しやレクリエーションで身体を動かし自然排便を促す努力している。排便の記録以外にも毎日の申送り便の有無を確認できるようにしている。排便困難がみられる場合は、かかりつけ医と連携し適切に対処している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の障害があっても、湯船につかって頂いている。利用者の意向に合わせて入浴を促している。突然の希望にも、柔軟に対応できる様になっている。また入浴を楽しむことができるように、色々な入浴剤や柚子等季節を感じる事が出来る環境を作っている。	入浴は、基本365日午前でも夕方でも、見守りの方も含め週2回以上を自安にご利用頂いており、入浴毎に浴槽を洗浄し湯の張り替えをしている。入浴剤を常時3、4種類を置いており柚子や菖蒲の季節湯もある。重度の方には、ホームの一般浴槽と日時制限があるが同法人の併設事業所の機械浴のどちらかで、2人介助にてご利用頂いている。また毎週日曜は入浴デーと称して、全3ヶ所の浴室を職員も増やしてフル活用し、全利用者に入ってもらっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室・ソファや座敷で横になれるよう環境整備されている。夜間についても居室扉は閉められており安眠に配慮されている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬についての特別な対応が必要な場合は、薬剤師又はドクターより指示をうけ、その情報を共有している。管理者が全職員に周知把握できるようも伝えている。また各利用者の最新の薬説明書ファイルを作っており誰でも確認できるようにしている。薬局と利用者の個別契約で、居宅管理指導を受けている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	理念にも掲げられているように、利用者一人一人に合わせた生活習慣を把握し、これまでの習慣、得意な事や好きな事ができるよう日常的に生活の中に組み込まれている。気分転換等の散歩やイベントについても随時行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度も新型コロナウイルス感染予防対策禍であったため外出は控えていたが、散歩、ドライブや紅葉狩り、自宅の様子を確認しに行くなど感染対策を行い実施していた。	コロナ禍前は、多人数乗りや車椅子リフト車、助手席回転シート等の福祉車両で、花見や紅葉狩り、運動会や祭り等へ、また個別でも馴染みの美容院や医院、自宅付近、日用品購入等に出かけていたが、今は、花見や紅葉狩り、あるいはご自宅付近へ、除菌剤や替えマスクも装備して、少人数または個別でマスク着用で出向き、人混みがあれば車内でしばらく待機するなどしているが、その回数も抑えざるを得ない状況となっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については基本実施していない。欲しいものがあれば事業所で立替えを行い購入している。高額な場合やその都度確認してほしいとの希望がある家族には、了承を得て購入していた。自身で金銭管理したいとの強い希望がある場合は、個別に金銭出納帳を作成・金額の上限を決め、定期的に記帳を責任者が確認し対応している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望については家族の協力を得て、いつでも連絡できる体制になっている。手紙のやり取りを希望される利用者には随時対応している。年賀状、暑中見舞い等を、親族家族に送付していた。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分のどこにでも居心地良く過ごせるような様々な場所に椅子が設置されている。共有空間にテレビを複数台配置し、個々に楽しめることができるようにしている。利用者の使いやすい高さのテーブルを作っている。季節ごとに作品を利用者、職員で作成している。	畳スペースには、仏壇・小型テレビ・炬燵兼用の大テーブルに、鴨居には看取りをさせて頂いた利用者の遺影が並び、対面キッチンがあるリビングには利用者や職員による装飾と大小2台のテレビが前後にあり、利用者の背丈や身体機能に合わせた木製テーブルや椅子、玄関・廊下にある木製ベンチはすべて職員の手作り。昨年、玄関から一旦施設裏に抜け、改めて屋外から入ってアクリル板越しで話せる面会室を設けており、明るい色に再塗装したウッドデッキでも面会場所にする予定。今年度は利用者の無断離脱対応の一環でリビングと玄関に監視カメラを新設。また併設事業所とも連結しており、ホームが飼っている猫も往来し皆の和みとなっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・ホール・廊下・座敷・玄関等、自由に利用者同士で過ごせる場所作りを努めている。一人で過ごしたいと思われた時にも対応できるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、なるべく馴染みの家具を持ち込んで頂けるようお願いしている。使用している布団・湯呑み・茶碗についても、使い慣れたものを持参していただいている。昔からTVを見る習慣のある方には、自室でTVをみて過ごせるようにしている。	全室洋室で、電動式ベッド、ダンス、内鍵が備え付け。個別要望でポータブルトイレ置いたり、身体機能に合わせ転倒リスク回避に職員手作りの木製手摺りや持ち込み品で動線を確保したり、出入口を車椅子向けに改造したり、家族の要望で明るい壁紙クロスにした居室もある。使い慣れた布団や湯呑みに茶碗、テレビなど、それぞれ居心地が良くなる物を持ち込まれており、昼夜を問わず自身で施設管理されている方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・自室の引戸には張り紙が貼ってあり、見た目に分かりやすい工夫がある。立つ事が出来ない利用者のために座りながら調理ができるように、洗面所で食器を洗えるようにしている。その方にあった高さや大きさの机を手作りしている。		